

## 大山町不適切事務改善委員会の 再発防止に向けた取り組み報告

NPO法人との契約に関する不適切事務の検証並びに改善に向けて、副町長を委員長とする委員会を設置し、6月から改善策等の検討を行い再発防止への取り組みを進めてきました。

### 1. 不適切事案の要因について

今回の不適切事案の要因は一人二役で、かつ、課長という立場もあり、職員は、上司である課長に意見が言えない、指示に逆らえない職場の雰囲気を感じていたなど複数の要因から起こったものと考えられます。また、本事案は、当該職員の資質の問題であり、コンプライアンス意識の欠如によるものでありますが、それを見過ごした大山町役場の職場の雰囲気、風土にもその一因があったと言わざるを得ません。

### 2. 改善へ向けた検討内容

不適切事案の要因を改善するために委員会で話し合った中では、

- ・疑問に思うことがあれば直接か、あるいは誰かに相談するような雰囲気が必要。
- ・職員の気持ちや職場の雰囲気・風土を変えることが必要。
- ・問題を個人の責任にせず、組織の問題として解決することが必要。
- ・不適切事案を起こさない、抱え込まない意識付けの取り組みがよいのでは。
- ・過去の不祥事への対応・ルールの再確認と徹底と、継続的な取り組みが大切。

という意見があり、コンプライアンスへの意識付けの取り組みを行うこととしました。

### 3. 改善に向けた取り組み

#### ①職員コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス研修を(株)鳥取銀行様の取り組みを事例として学ぶなどし、再認識を図りました。

#### ②再発防止策の継続した取組み確認

過去の不祥事案件において再発防止として講じた策について、再度確認し継続して取り組んでいくことを確認しました。

#### ③コンプライアンスチェックノートの活用

コンプライアンスチェックノートを活用し、日々の業務の中で意識付けを図ることとしました。

#### ④「5つの心の道しるべ」の作成

「道しるべ」は執務室内の目につきやすいところへ掲示するなど、意識付けを図ります。

昨年度発覚した一連の不適切事務により、町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。内部調査は概ね完了し、関連して新たに判明した案件は、弁護士及び警察に相談して対応しているところです。

今後も住民訴訟の状況等は、公表できる段階になれば随時情報をお伝えします。再発防止に向けた取り組みを進めるとともに、行政の信頼回復に努めてまいります。

大山町長 竹口大紀

